解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年七月二十八日明石市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十九日

兵庫県明石市大久保町大窪六一二番地の一
明石市土地区画整理協会内
明石市松陰山手土地区画整理組合
代表清算人　吉川　太久

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年七月三日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十九日

大阪府東大阪市長栄寺一四番五号
医療法人藤田神経内科クリニック
清算人　藤田眞佐之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区北五条西一九丁目二八番地、最後の住所札幌市中央区北六条西二四丁目二番一二―九〇八号

被相続人　亡　広岡　東一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十九日

札幌市中央区南一条西五丁目一九番地一
郵政福祉札幌第一ビル五階成田・武野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　武野純一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市若林区中倉一丁目六番地七、最後の住所宮城県仙台市若林区中倉一丁目一八番二四号　被相続人　亡　佐藤　一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十九日

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目一七番二〇号グランドメゾン片平四階
相続財産管理人　弁護士　北爪　賀章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市平沼ノ内字浜街一八二番地、最後の住所福島県いわき市平沼ノ内諏訪原一丁目二一番地の一〇

被相続人　亡　坂本　由雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十九日

事務所福島県いわき市平字南町二一番地二ネモト三―ＳＵＮビル四階つばさ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　鍛冶　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県南房総市市部一三五番地、最後の住所千葉県南房総市市部一三五番地

被相続人　亡　岩井　ゐゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十九日

事務所千葉県館山市北条二一六一―一依田ビル二階関川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　関川　正則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県平塚市豊田小嶺三八四番地、最後の住所東京都国分寺市泉町三丁目六番三号

被相続人　亡　飯山　文雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十九日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　堀　麦枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都東久留米市ひばりが丘団地一七八〇番地、最後の住所埼玉県入間郡三芳町大字北永井九四六番地一特別養護老人ホームこころ三芳

被相続人　亡　竹若　幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十九日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　堀　麦枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区東日暮里二丁目四二番、最後の住所東京都荒川区東日暮里二丁目三九番一〇―三〇三号東日暮里ダイカンプラザ

被相続人　亡　吉田　**静**江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十九日

東京都千代田区永田町二―一四―二山王グランドビル四〇四号室山王法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中川　徹也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市上野町九九番地九、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山中　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十九日

東京都八王子市明神町四丁目五番三号橋捷ビル六階多摩八王子法律事務所
相続財産管理人　弁護士　番場　弘文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市神奈川区白楽六番地六、最後の住所横浜市戸**塚**区名瀬町七七九番地九二ＥＮハイツ二〇二号

被相続人　亡　奈良谷美智代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十九日

横浜市中区太田町四―五五横浜馬車道ビル七階
相続財産管理人　弁護士　畔柳　秀勝

第36期決算公告

平成29年8月29日　東京都世田谷区成城２―22―14
株式会社エスジェーエス
代表取締役社長　原田　修一

貸借対照表の要旨（平成29年６月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	107	流動負債	251
固定資産	1,198	固定負債	730
有形固定資産	21	**負債合計**	**981**
無形固定資産	0	株主資本	324
投資その他の資産	1,176	資本金	80
		資本剰余金	54
		資本準備金	2
		その他資本剰余金	52
		利益剰余金	189
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	189
		（うち当期純利益）	(60)
		純資産合計	**324**
資産合計	1,305	**負債・純資産合計**	1,305